

越前町議会・令和5年9月定例会一般質問【伊部良美議員】

(令和5年9月6日 午後1時19分 開始)

- 11番(伊部良美君) 議長のお許しをいただき、通告書に基づいて質問をさせていただきます。

去る7月13日未明から早朝にかけて、嶺北を中心に大雨となり、土砂崩れや道路の冠水、住宅への浸水の被害に遭われた被災者の方に心よりお見舞いを申し上げます。今回の被害に対して、町として今後どのように取り組み、対応策を講じられているのかお伺いをいたします。特に梅浦川の氾濫で365号線の国道が閉鎖されたことに、今後どのような対策をされようとしているのか。また、県などと具体的な取り組みについてお尋ねをいたします。

- 議長(佐々木一郎君) 建設理事。

- 建設理事(水島博之君) 建設理事、水島です。それでは、伊部議員のご質問にお答えいたします。

初めに、7月13日の大雨により町道の法面や路肩の崩壊が43か所、町管理河川の土砂及び流木の堆積が10か所発生しましたが、これらの被災箇所につきましては専決処分により早急な復旧作業に取り組んでいます。

次に、梅浦川の氾濫による国道365号冠水被害の対策につきましては、先般、福井県、梅浦区長並びに町で現場の検証を行っており、これを踏まえ、今後の対策について協議、検討を進めてまいります。

以上でございます。

- 議長(佐々木一郎君) 伊部良美君。

- 11番(伊部良美君) この数年前の過去にも豪雨による氾濫で、県が布が滝の上流で大規模な砂防堰堤を新設されております。下流の堤防のところには流木ダムの構造物を造っていただきまして、少々の雨では対応いたしてまいりました。今回の剣神社周辺の川は幅員が狭いのと、S字に蛇行されていて、カーブの場所辺りになると流れが悪く、川の流れる水があふれる状態になり、道路にあふれ出すという現象でございます。今後、さらに温暖化で異常気象が考えられると、今のままの川の形態では対応できないと思われませんが、町として、生命と財産を守る観点からどう思われているのか、お伺いをいたします。

また、河口に土砂がいまだにたまった状態で、川の水の流れが止まり、この夏場の暑い陽気で水の腐敗がしているのではないかと思うが、町として、県に早急に対応策を要請する考えにならないかどうか、お尋ねをいたします。

- 議長(佐々木一郎君) 建設理事。

- 建設理事(水島博之君) 町では、議員ご指摘の区間における越水対策が必要と考えており、令和4年度には梅浦多目的集会施設付近の右岸の護岸かさ上げを実施しており、今後においては河川断面の確保による対策を計画しているところです。

次に、河口付近にて水が腐敗しているとのことですが、梅浦区と協議し、よどみの解消につきまして県に依頼してまいります。

以上でございます。

- 議長(佐々木一郎君) 伊部良美君。

- 11番(伊部良美君) この梅浦バイパスの工事今年度中か、遅れても今年度中に完成されるものと思っておりますが、ぜひバイパス工事が完成されたならば、この

梅浦川の改修工事に取り組んでいただきたいと思います。

私案であります。齡久寺の裏山から専浄寺の裏山150メートルの区間になるかと思っておりますが、この区間をトンネル工法で直線に掘ってもらうことによって、町民の川に対する不安も解消されることかと思っております。町の考えをお伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） 議員ご指摘の河川のトンネル化は有効な対策の1つであると考えられますが、河川砂防技術基準によりますと、トンネル構造による河川は、地形の状況その他特別の理由によりやむを得ない場合に限り設けるものとされています。また、普通河川梅浦川の洪水対策工事の事業主体は河川管理者の町であり、莫大な費用を要する河川のトンネル化は極めて困難であるため、先ほど申し上げましたとおり、河川断面の確保による対策を進めてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） このことによって、国道365号線にかかる宮本橋、上瀬橋も老朽化されております。現在の川の部分も埋立てされると、駐車場にも利用され、活性化されて一石二鳥にもなるかと思っております。町民の川の氾濫も解消され、地域住民の安全・安心のまちづくりにも大きく貢献されると思われましますのと、梅浦区の区民の総意であります。これ、町長、こういうようにこの間の広報と一緒にこれ全部配布されております。これ、今、町長に渡したのは一部です。そのことについて、青柳町長としてぜひこの考えに賛同いただき、町長として国・県に強く働きかけていただく考えにならないか、町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、お答えいたします。

梅浦川の氾濫に関しましては、平成10年9月の台風7号でも国道365号へ溢水し、下流域の多くの人家が床上・床下浸水や家屋の損壊などの被害に遭われたと認識していますが、議員ご質問のトンネル構造河川につきましては、先ほど建設理事から答弁があったとおりであり、仮にトンネル化されたとしても、河川砂防技術基準により、閉塞によって流下不能の事態となった場合に備え、現在の河川は現状のまま確保するものとされており、駐車場等としての利用は極めて難しいものと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） ありがとうございます。ぜひそういう前向きに、ひとつ考えていただくよう、よろしくお願いを申し上げます。

続いて、2点目の越前織田線の県道改良工事の促進についてお伺いをいたします。

私がちょうど旧越前町の議員になると同じくして、この町道が県道に昇格され、今日までに道路の拡幅や法面の保護にも尽力され、町民の皆さん方の何よりの道路として貴重がられてまいっております。そこで、この道路について、異常気象などの集中豪雨に対する対応力がし切れなくなっているように考えられるが、町としてどのように思われているか、お尋ねをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） 一般県道越前織田線は、平成8年度、県道への昇格後、平成13年度から平成21年度にかけて法面の吹付工事や落石防止工事、狭隘区間の拡幅工事が施工されたことにより、安全性の向上が図られました。県では、平常

時における道路パトロールや定期的な道路防災点検を行っているとのことですので、町といたしましては引き続き適正な維持管理を求めてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） この道路の関組の土場から少し上がったカーブの道路の崩落事故の辺りに、現在の道路の箇所に路面の舗装にかなりのクラックが生じていると思われま。これも何かの前触れじゃないかと、そう考えております。数年前にもこの上のところで法面の大規模な崩壊事故があり、地元住民には長期間にわたって迂回されたものかと思っております。今回も7月13日の集中豪雨の際にも、法面の崩壊やトンネルの出入口の土砂崩れなどに、町として何か大惨事の予知かとも感じられると思っておりますが、いかがなものか、お尋ねをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） 平成30年3月の大規模な法面崩壊に伴い道路が寸断された件については、記憶に新しい災害であり、地質調査の結果、崩壊法面と付近の山林一体は長年の風化により土砂の粒子が細かく、土砂崩れが発生しやすい状況にあることが判明しています。町においては、災害の予兆となる事象を確認した場合は、速やかに県に情報を提供し、対応を依頼してまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 数年前の法面の大規模な崩壊事故の際には、土質が真砂土とよくないので、もう少し下のほうからトンネルで山中へ抜ける案があったかと思っておりますが、この案に対して、現在どのような考えをお持ちかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） 法面崩壊区間を回避するトンネルの整備について、早期の計画策定と着手を毎年、県に要望しているところです。

以上でございます。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） この崩壊のときには、これは今、梅浦の工事が、今、バイパスですね、バイパスをやっているで、バイパスが終わった時点で考えさせてもらうというような国会議員の先生方の温かいお言葉もいただいております。今現在、この道路の使用量は年々増えてきております。災害に対してもっと強靱化すべきものかと考えられるが、町長の、中腹辺りからのトンネルを掘られ、織田病院前へ新設される考えにならないかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） ご質問のトンネルの整備につきましては、先ほど建設理事から答弁があったとおり、法面崩壊区間を回避する線形でのトンネル整備を県に要望しているところです。しかしながら、越前地区におきましては、国道305号道口梅浦間の計画策定及び着工や、高佐白浜間の道路改良の着手など、優先される道路事業が多く、新規の事業採択は難しい状況にありますが、今後も県に対して要望を継続してまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） ありがとうございます。

ぜひ前向きに、ひとつ町長の手腕を期待をいたして、トンネル工事に期待をした

いと思います。

次に、原子炉の40年超の再稼働についてお伺いをいたします。

美浜3号機、高浜1号機に続き、高浜2号機と、40年超原子炉が再稼働になると、本町の漁業関係者にとって死活問題に発展を及ぼし、打撃を受けるものかと危惧いたすものであります。漁業者の庭先になる漁場を食べ物にすることに、県や国に対して何かしらの対応策を講ずるよう発信されるべきかと考えております。

以前、エチゼンクラゲが町内の定置網漁に被害を与えたが、このクラゲは若狭湾にも漂流し、原子力発電所の冷却水や底引き網漁にも被害を与えました。つまり、原子力発電所が立地する若狭湾は、越前町の漁業者の漁場でもあります。老朽化された40年超の原子炉を運転されると、いつの時点でも危険性をはらんでいると予想をされるものかと考えられますが、漁場のことを踏まえると、これは越前町の問題に値するものと考えております。

そんな意味も含めて、国の施策に原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業として令和5年度に予算101億、事業概要に、1、原子力発電施設等を経済支援、2、原子力発電等立地地域基盤整備支援事業交付金の公共用施設に関わる設備維持補修及び維持運営事業、企業導入、産業活性化に資する事業、福祉対策に資する事業、地域活性化に資する産業に対し交付金を交付されますと言われていますが、町としてこの国の施策の事業が交付金に値するかどうか、どう向き合う考えか、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 原発再稼働における安全性につきましては、原子力規制委員会の審査を経て、現在、県内では40年を超えた原発の中で、関西電力の美浜3号機と高浜1号機が運転しており、高浜2号機については今月15日の再稼働に向けて準備が進められています。町といたしましては、これまで同様に福井県原子力環境安全管理協議会の委員として、立地市町と共に原子力発電所の安全確保及び周辺環境への影響を注視し、必要であれば意見を述べるなど、町民の安全・安心な生活環境を最優先に確保してまいりたいと考えております。

また、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金につきましては、電源三法に基づく交付金であり、原発の再稼働に際して、1発電所につき25億円が立地の県及び市町に交付されるものです。町としましては、準立地地域における新たな振興制度の創設など、準立地市町連絡協議会を通して国や県に働きかけてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 嶺南地域では、原発廃炉後の地域の将来像を議論する共創会議を高浜で先日行われております。会議では、国が新たな産業の創出などに活用できる交付金制度を5年で25億円を創出したり、関西電力からは原発の電力を活用して製造した水素を用いて原発のタービン発電機を冷却する実証実験を秋から行うことが報告されたそうですが、町はこの共創会議だけに交付金制度の創出する考えに対して、本町の考え方、原子力政策に偏見みたいなものを感じず、福井県一の漁獲高を誇る本町の考え方に対しての町長のご所見をお伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 国主催の共創会議につきましては、令和3年6月に原子力の長期的利用に向けて、運転終了後を見据えながら、持続的な地域発展を実現すべく、

立地地域の将来像について議論する場として立ち上げ、本年6月には国が事業に必要な財源として最大25億円規模の交付金制度が創設されたと聞いております。この制度は、原発立地市町における廃炉後の新産業創出の支援として、水素や再生可能エネルギーを活用したゼロカーボン、自然共生の先進地とする基本方針の実現に向けて取り組む事業に対して交付されるものとなっています。

この件につきましても、先ほど答弁で申し上げましたとおり、準立地市町連絡協議会において協議し、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 最後になりますが、ぜひ町長のそういう準立地、そういうところにもこれを要求するように、強く要求するようお願いをいたしまして、これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

（午後1時38分終了）